明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○財団法人全国防犯協会連合会から事務所の所在地の変更の届出があった件（国家公安委二八）　一
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委五九）　二
○日本国に帰化を許可する件（法務五〇〇）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産二一八三～二一九八）　二
○工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件（経済産業二二〇）　六
○平成二十二年国土交通省告示第千四百二十二号の一部を改正する件（国土交通一一〇〇）　六
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（同一一〇一）　七
○工事が完了した件（同一一〇二）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件（同一一〇三、一一〇四）　七
○海上における射撃訓練等を実施する件（防衛二五九～二六二）　八
○海上における射撃訓練を実施する件（同二六三～二六六）　九
○道路に関する件（中部地方整備局一四〇）　九
○都市計画に関する件（九州地方整備局一五八）　九
〔国会事項〕　一〇
法務省　一〇
〔人事異動〕　一〇
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕　一〇
官庁事項　一〇
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　一〇
労働　一〇
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（同）　一〇
最低賃金の改正決定に関する公示（香川労働局最低賃金公示三、四）　一一
国家試験　一一
平成二十三年不動産鑑定士試験合格者（国土交通省土地鑑定委員会）　一一
〔資料〕　一二
閣議決定等事項　一二
〔公告〕　一二
諸事項　一二
官庁　一二
司法書士懲戒処分、公証人法第十三条ノ二に規定する公証人の選考、公証人法第十三条に規定する公証人の採用、印紙税法第十条第一項承認納付印無効関係　一二
裁判所　一三
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
会社その他　三〇

告示

○国家公安委員会告示第二十八号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第四十条第一項の規定により全国風俗環境浄化協会として指定を受けた財団法人全国防犯協会連合会から事務所の所在地の変更の届出があったので、風俗環境浄化協会に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第三号）第八条において準用する同規則第三条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年十一月四日

国家公安委員会委員長　山岡　賢次

一　財団法人全国防犯協会連合会の事務所の所在地

㈠　変更前の事務所の所在地　東京都千代田区紀尾井町三番二十九号

㈡　変更後の事務所の所在地　東京都文京区本郷三丁目三十八番一号

二　変更の年月日　平成二十三年十月十七日

○政治資金適正化委員会告示第五十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十三年十一月四日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏名
四〇二三	二三、一〇、一四	三島　秀庸
四〇二四	二三、一〇、一四	登内　豊明
四〇二五	二三、一〇、一四	中倉　和人
四〇二六	二三、一〇、一四	花村　亨
四〇二七	二三、一〇、一四	宇佐美文人
四〇二八	二三、一〇、一四	鮎川　晋一
四〇二九	二三、一〇、一四	望月　洋和
四〇三〇	二三、一〇、一四	竹下　政行
四〇三一	二三、一〇、一四	村上　晃司
四〇三二	二三、一〇、一四	青木厚二郎
四〇三三	二三、一〇、一四	鳥越　明